**「丸亀市地域公共交通活性化協議会」委員を募集します！**

|  |  |
| --- | --- |
| 応募資格 | 次の要件をすべて満たす人  (1)市内に居住または通勤、通学している人  (2)任期開始日（令和７年４月頃予定）において、満18歳以上の人  ※市議会議員及び市職員並びに2つ以上の審議会等の委員に委嘱されている人は除きます。 |
| 募集人数 | ２人程度（総委員数は２５人以内です。） |
| 任　　期 | 委嘱をした日（令和７年４月頃予定）から2年間 |
| 応募方法 | 応募用紙に必要事項を記入のうえ、市役所都市整備部都市計画課までご提出ください。  ※応募用紙は、情報公開コーナー（市役所１階）、都市計画課（市役所３階）、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンターに設置しています。また、市ホームページからダウンロード及びオンライン申請することができます。  ※応募用紙は、郵送、持参、ファックス、電子メールで受け付けます。 |
| 募集期間 | 令和７年３月１日（土）～３月２１日（金）必着 |
| 選　　考 | 応募用紙の応募動機や年代、性別などを選考委員会で総合的に審査して選考します。選考にあたっては次の評価項目に従い採点し、協議・決定します。  ・委員として参画する意欲や熱意  ・公共交通に対する考え方や知識  ・経歴や活動実績  ・年代、性別、地域性 |
| 選考結果 | 選考過程の説明責任の観点から、原則、応募者の年代、性別を、応募者全員に通知するとともに市ホームページで公表しますので、公開を希望しない項目については応募用紙の該当欄にチェックを入れてください。なお、委員に選任された方の氏名は、市ホームページで公表する委員名簿や議事録に掲載します。 |
| そ の 他 | (1)会議は原則公開し、内容は公表します。  (2)委員には、本市の規定に基づいて報酬及び費用弁償（交通費）をお支払いします。  (3)会議は、年２回程度で、原則として平日の市役所開庁時に開催します。 |

【問い合わせ・提出先】

〒763-8501　丸亀市大手町二丁目4番21号　丸亀市都市整備部都市計画課

電話：0877-24-8812 FAX：0877-24-8866

E-mail:toshikei-k@city.marugame.kagawa.jp